

**森林の生物多様性保全と  
ネイチャーポジティブに関する指針(仮称)の  
概要について**

**令和6年2月  
林野庁**

1. 森林の生物多様性保全とネイチャーポジティブに関する指針(仮称) (素案) の骨子について・・・	2
2. 第一回検討会でいただいたご意見への対応について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7

# 森林の生物多様性保全とネイチャーポジティブに関する指針（仮称）（素案）の骨子

## 1. 本指針作成の目的

- 「森林における生物多様性保全及び持続可能な利用の推進方針」（平成21年7月）により、森林整備における生物多様性保全の方向性を提示。
- 本指針は、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」や「TNFD」の開示、民間企業による自然資本への関心の高まりなどの潮流を踏まえ、**森林における生物多様性保全とネイチャーポジティブに関する管理の指針（仮称）**として作成。

## 2. 本指針の利用者

- 森林組合、林業事業者、社用林保有企業、自伐林家等の**森林管理の担い手**

## 3. 森林・林業関係者が生物多様性保全に取り組む意義・目的

- 森林の**多面的機能発揮に向けた森林整備**は、木材生産を含めて、**持続可能な森林経営そのものであり、生物多様性保全に資するもの**
- 森林の生物多様性保全による生態系サービスの適切な評価を通じて、木材販売以外の収益機会が拡大する可能性あり

## 4. 森林におけるネイチャーポジティブ推進の上での課題

- ネイチャーポジティブ推進のためには、**森林計画制度を通じて生物多様性保全に一層配慮しながら、森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を進めるのみならず、社会・経済的課題解決やモニタリングにも取り組むことが必要**。また、**地球温暖化への対応も課題**。

### （1）森林整備における課題

- ①森林の面的管理  
生物多様性保全に配慮した森林の配置
- ②森林施業における生物多様性への配慮  
生物多様性に配慮した森林施業の徹底
- ③森林への働きかけの縮小による生物多様性の劣化  
(**主伐後の再造林の放棄、草地の減少、過疎化等**による**広葉樹二次林の利用の低下**)
- ④**シカによる食害等の拡大**
- ⑤その他の森林保護に関する課題  
**希少種や溪畔林の保全についての認知不足**

### （2）社会・経済的課題

- 森林の**他用途への転用・開発**
- 生物多様性保全に向けた森林管理の**担い手の確保**
- **財源の確保**

### （3）活動目標の設定とモニタリング、評価の課題

- 目標設定、モニタリング、評価に基づく**PDCAサイクルの不在**
- **モニタリングのコスト・負担**

### （4）地球温暖化・気候変動

- 自然災害の増加
- 森林病虫害の発生

## 5. 生物多様性保全に資する森林管理手法

### （1）森林整備における課題への対応

#### ①多様な森林の配置

- 樹種、林分構造、林齢、遷移段階など**様々なもの**から構成される**林分をバランスよく配置**
- 森林性の生物は森林（景観レベルと林分レベル）の構造や組成に強く依存⇒保持林業など

#### ②人工林における生物多様性に配慮した森林施業

- 人工林施業における生物多様性への配慮を徹底
  - 全ての森林において**共通して取り組む事項**（土砂流出の防止、溪畔林の保全等）
  - 自然条件等を踏まえ**選択的に取り組むことが望ましい事項を提示**（複層林等への誘導、作業種毎の配慮等、保残木・枯損木等の残存）

#### ③森林への適度な働きかけを通じた生物多様性の保全

- 育成単層林における「伐って、使って、植えて、育てる」循環システムの確立（**草地環境の創出**）
- **広葉樹二次林の再生**、未利用資源の伝統工芸や食文化への活用

#### ④シカによる食害等への対策

- 防護柵等による**植栽木や希少種の保護、針広混交林化に向けた広葉樹の植栽**

#### ⑤その他の森林保護に関する対応

- 溪畔林の保全、希少種、絶滅危惧種等の保護（既存資料による**希少種等の把握**）

### （2）社会的・経済的課題への対応

- **森林の転用・開発の回避**
- 多様な主体との連携（**企業による森林管理の推進、地域住民と連携したモニタリングの実施**）
- 費用負担（**企業の参画**）

### （3）活動目標の設定とモニタリング、評価

#### ①活動目標の設定の考え方

- **地域社会のニーズ、損失の脅威等を踏まえ設定**

#### ②モニタリング

- **活動のモニタリングと状態のモニタリングの両方を実施**
- 状態のモニタリングは、**通常の森林管理を通じたモニタリング、アプリ・既存の資料の活用**などにより過度な負担にならずに継続して行うことが肝要

#### ③活動の評価

- **モニタリングを踏まえた活動評価と活動計画の見直し**
- 活動評価の活用

### （4）地球温暖化・気候変動への対応

- 気候変動に対する**順応性の高い健全な生態系の保全と回復**を図る
- 持続的な林業を継続するための**リスク管理**としてもモニタリングの実施が重要

# 第1回検討会で出されたご意見と指針案への反映状況

委員の主なご意見	対応方針	主な反映か所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 30by30の達成に向けて、民間の取組や保安林をOECMに取り入れるなど検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● OECMだけではなく、全ての森林を健全な状態で維持し、適切に経営管理することの重要性を記載。</li> <li>● 保安林をOECMに取り入れることについては、林業事業体等の民間企業の取組外となることから、本指針に入らないが、ご意見を踏まえ今後検討。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本指針の目的</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模な森林所有者が取り組みやすい指針となることが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林管理の担い手(森林組合)等に向けた指針とする。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. 本指針の利用者</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林が生態系サービスを提供していること自体が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林が生態系サービス(森林の多面的機能)を発揮していることを記載。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. (1) 林業生産活動は生態系サービスの発揮に貢献</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な森林経営を行うことが生物多様性保全であるという視点が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 持続可能な森林経営が生物多様性保全そのものであることを記載。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. (1) 林業生産活動は生態系サービスの発揮に貢献</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木材生産と森林管理を通じた生物多様性保全・回復がネイチャーポジティブ目標達成に大きく貢献</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 木材生産等を行う人工林においても生物多様性保全に取り組むことが重要であることを記載。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3. (1) 林業生産活動は生態系サービスの発揮に貢献</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ランドスケープでの管理が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ランドスケープレベルの管理が重要であることを記載。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. (1) ① 森林の面的管理</li> <li>5. (1) ① 多種多様な森林の配置</li> </ol>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境の多様さがあることやユニークな地域環境の保全が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の面的管理により、様々な生育段階や樹種から構成される森林をバランス良く配置等が重要と記載。</li> <li>● モザイク状の森林生態系を確保について事例として記載。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>4. (1) ① 森林の面的管理</li> <li>5. (1) ① 多種多様な森林の配置</li> <li>5. (3) ① 活動目標設定の考え方</li> </ol>

# 第1回検討会で出されたご意見と指針案への反映状況

委員の主なご意見	対応方針	主な反映か所
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化的な利用を通じて多様な生態系が保全されてきた。日本ではアンダーユースの問題もあり、資源の利用を通じて、多様な生態系を創出していくことが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林の利用を通じた生態系保全が重要と記載。</li> </ul>	<p>5. (1)③森林への適度な働きかけを通じた生物多様性の保全</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 森林における荒廃地の回復をどのように取り扱うのか検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理不足の人工林において、管理の受託等を行うことによって企業価値を高める機会となることについて記載。</li> <li>● 森林に対する働きかけを回復させることが重要と記載。</li> </ul>	<p>3. (3)生物多様性の保全は林業経営の集約化を図る機会</p> <p>5. (1)③森林への適度な働きかけを通じた生物多様性の保全</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草地の生態系保全は重要な課題の一つであるが、皆伐により草地は創出されるので、秩序のある伐採が重要。なお、その際に再造林をしないことを善とするのは土砂災害防止機能などの面からおかしいので、草地の保全が間違ったメッセージにつながるよう整理が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 草地環境について、課題と計画的な森林利用による草地環境の創出の重要性について記載。</li> </ul>	<p>4. (1)③森林への働きかけの縮小による生物多様性の劣化</p> <p>5. (1)③森林への適度な働きかけを通じた生物多様性の保全</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● シカ食害の対策は、最優先して取り組むべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● シカの食害について、課題及び対応について記載。</li> </ul>	<p>4(1)④シカによる食害等の拡大</p> <p>5(1)④シカによる食害等への対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広葉樹の植栽にあたっては、自然植生及び遺伝的多様性の攪乱を回避する必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 遺伝的系統に配慮した種苗を用いた植栽について記載。</li> </ul>	<p>5. (1)②人工林における生物多様性に配慮した森林施業</p>

# 第1回検討会で出されたご意見と指針案への反映状況

委員の主なご意見	対応方針	主な反映か所
● 生物多様性保全の取組を収益と結び付けることが重要。生態系サービスの受益者側から経済的利益が還元される仕組みが必要	● 生物多様性保全に関心がある企業との連携を促進することが重要と記載。	4. (2)社会・経済的課題 5. (2)社会・経済的課題への対応
● 森林認証制度等の管理基準も参考になるのではないか	● 配慮すべき事項やモニタリング手法について、森林認証制度等を参照。	5. 生物多様性保全に資する森林管理手法
● 状態や活動を評価するにあたっては、まず目標を設定する必要	● 目標設定の考え方や具体例を記載。	5. (3)①活動目標設定の考え方
● 森林の状態のモニタリングは、活動者にとってハードルが高いが、モニタリングの実施方法について生態系の専門家の意見を踏まえた検討が必要	● モニタリングの課題及び対応について記載。	4. (3)活動目標設定とモニタリング、評価の課題 5. (3)②モニタリング
● 草地、湿地、林地などの森林タイプごとに生息している象徴的な「普通種」のモニタリングも必要	● 普通種のモニタリングの有効性について記載。	5. (3)②モニタリング
● 誰もが取り組めるモニタリングにすべき	● 通常の森林管理を行いながらできるモニタリング方法を記載。	5. (3)②モニタリング
● モニタリングの優良事例やアプリの活用を紹介も有効	● アプリの活用も有効と記載。	5. (3)②モニタリング

## 今後のスケジュール

---

- 令和6年2月7日 第2回検討会 指針の骨子案（本日）
- 令和6年2月下旬～ パブリックコメントの実施
- 令和6年3月14日 第3回検討会 指針のとりまとめ